



2013年 5月 20日

各 位

会社名 セコム株式会社
代表者名 代表取締役社長 前田 修司
(コード番号：9735 東証第一部 大証第一部)
問合せ先 総務部長 揖宿 博之
TEL 03-5775-8110

定款の一部変更に関するお知らせ

本日開催の取締役会において、2013年6月25日開催予定の第52回定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決定いたしましたので、お知らせします。

記

1. 変更の理由

定時株主総会の選任を経て、社外取締役を招聘するにあたり、適切な人材を得て、期待される役割が十分に発揮されるようにするため会社法第427条の責任限定契約に関する規定に基づき、定款に「社外取締役との責任限定契約」の規定を新設するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	(社外取締役との責任限定契約) 第 32 条 <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の規定に定める損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく、賠償責任の限度額は法令が規定する額とする。</u>
第 32 条 (以下第48条までの条文記載省略)	第 33 条 (以下順次条数を繰り下げ、条文は現行どおり)
第 48 条	第 49 条

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2013年6月25日 (予定)

定款変更の効力発生日 2013年6月25日 (予定)

以上